

NO. 674
平成29年(2017)
6/1(木)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (5/1)	4月気象状況(父島)	ダム貯水率
2,627人	最高気温 23.5℃	5/26 現在
父島 母島	最低気温 18.9℃	父島
人口 2,155人 472人	平均気温 21.0℃	88.7/100
世帯 1,238 270	平均湿度 78%	母島
	月降水量 71mm	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

7月2日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です
<母島は7月1日(土)繰上投票>
忘れずに投票しましょう

【選挙日程】

告示日	6月23日(金)	
繰上投票日(母島)	7月1日(土)	午前7時から午後8時まで
投票日(父島)	7月2日(日)	午前7時から午後8時まで
開票日	7月2日(日)	午後9時から(即日開票)

【投票所】 第1投票区(父島) : 小笠原村地域福祉センター
第2投票区(母島) : 母島村民会館

◎投票所へは投票入場券を持参してください。

(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方 および 18歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの → 平成11年7月4日以降 → 投票できません
生年月日は？ → 平成11年7月3日以前

↓
小笠原村に住民登録の届出をしたのはいつですか？ → 平成29年3月22日以前 → 小笠原村で投票できます(村外において不在者投票される方は裏面をご覧ください) ※都外へ転出すると投票できなくなります。
→ 平成29年3月23日以降

↓
以前の住民登録はどこですか？ → 都外 → 投票できません
→ 都内 → 前の住所地で投票となります(注)

(注) 前の住所地で投票する場合(都内における住所移転の方のみ)は、現住所地の区市町村長(小笠原村長)の発行する証明書または住民票の写しが必要です(無料で請求できます)。

前の住所地から投票用紙を取り寄せて小笠原村にて不在者投票を行う場合、予め前住所地の選挙管理委員会宛に投票用紙の請求が必要となりますが、6月23日(金)父島着のおがさわら丸で投票用紙が届いていないと、投票後の投票用紙の送致が選挙期日(7月2日(日))までに間に合いません。また、取り寄せる先の選挙管理委員会によっては、告示日前での投票用紙の発送ができない場合もありますので、お早めに問い合わせてください。

投票用紙が届きましたら、6月24日(土)又は25日(日)に、村役場又は母島支所(※)へお越し頂き投票を済ませてください(※母島は24日(土)午後6時までとなります)。

～裏面につづく～

【期日前投票について】

投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前に投票をすることができます。

期日前投票所へは、「投票所入場券」を持参してください。

《投票の対象者》：投票を行う日に選挙権のある方（「宣誓書」の提出が必要です。）

《期日前投票の場所と期間》

父島：村役場総務課 6月24日(土)～7月1日(土) 午前8時30分～午後8時

母島：母島支所 6月24日(土)～6月30日(金) 午前8時30分～午後6時

【6月23日(金)以降、父島～母島間で転居された方の投票について】

◎ 父島から母島へ転居された方：7月2日(日)の投票日に父島で投票となります。
※6月30日(金)までに母島で期日前投票を行うこともできます。

◎ 母島から父島へ転居された方：7月1日(土)の繰上投票日に母島で投票となります。
※7月1日(土)までに父島で期日前投票を行うこともできます。

☆ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

(○ = その場所において期日前投票できます。 × = 期日前投票できません。)

	期 日 前 投 票 場 所	6月24日(土) ～6月30日(金)	7月1日(土) (母島繰上投票日)
父島から母島へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×
母島から父島へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×

【小笠原村以外の区市町村で不在者投票を希望される方へ】

◎ 6月19日(月)までに 村役場総務課または母島支所へ“不在者投票”の投票用紙の請求(※)を行ってください(所定の請求書に必要事項を記入して提出してください)。

(※)内地から郵送で請求される場合は、6月16日(金)東京発のおがさわら丸に間に合うよう、余裕を持って請求して下さい。請求いただいた投票用紙は、滞在先に郵送されます。請求時期が遅くなると、投票用紙が滞在先に届くのも遅くなり、投票できる期間が限られてしまいますので、請求はお早めにお済ませください。

◎ 投票用紙が到着したら、6月24日(土)以降に、本人が直ちに滞在先の市町村選挙管理委員会(指定病院(※))に入院の方は入院先の病院長等に持参し、係員の指示に従って投票をしてください。

◎ 投票後は、投票を行った選挙管理委員会等から小笠原村選挙管理委員会へ送致されます。

◎ 6月28日(水)東京発のおがさわら丸に郵送で間に合うよう、お早めに投票をお済ませください。

《この便より後になりますと、選挙期日(7月2日(日))までの投票の送致が間に合わず、無効になってしまいますのでご注意ください。》

※指定病院とは

病院内で不在者投票を行うことができる施設であることを所在地の選挙管理委員会が定めている病院のことをいいます。詳しくは入院されている病院にご確認ください。

●問い合わせ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2-3111

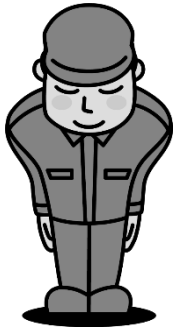
制限給水をすべて解除しました

昨年5月から小笠原では少雨が続き、様々な渇水対策を実施していましたが、先月後半に降り始めから100ミリを超えるまとまった降雨があり、ダム貯水率は母島で100%に、父島でも80%を超えるまでに回復しました。ダム貯水率が回復したことに伴い、5月24日に全ての制限給水を解除しました。大村海岸や母島脇浜等にある公共施設のシャワーにつきましても使えるようになっていきます。父島では制限給水が約半年間、母島では約4か月間続きましたが、皆様には長期に渡り、節水にご協力いただきありがとうございました。

小笠原では水は貴重な資源です。今後も水道の使用に際しては節水の心がけをお願いします。

●問合せ先 建設水道課 2-3116
母島支所 3-2111

みなさまの節水へのご協力に感謝いたします。



小学校教科用図書見本展示会

平成30年度から小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の展示会を開催します。村民の皆様のご意見をいただきたいと考えています。

【展示期間】6月2日(金)～7月5日(水)
※父島・母島ともに土日・祝日を除く
【展示時間】午前8時～午後5時15分まで
※母島は正午～午後1時30分までを除く
【展示場所】
《父島》村役場ホール
《母島》母島支所ホール

●問合せ先 教育委員会 2-3117

地域学校保健委員会講演会の実施について

心身ともに健康な児童・生徒の育成のため地域学校保健委員会で講演会を実施します。今年度の内容は、海での事故防止や海での安全な過ごし方についてです。保護者、地域の皆様ぜひ、お気軽にご参加ください。

【日時】6月8日(木)午後4時～5時
【場所】小笠原小中学校 体育館
【講師】パスタダイビングスタジオ 星野修氏
【テーマ】「楽しく快適な海の過ごし方」
【参加費】無料
【申し込み】不要

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

小笠原パッションフルーツ 即売会2017

小笠原村産業活性化対策協議会では、島民の皆様により多くパッションフルーツをご購入いただけるように、パッションフルーツの即売会を実施します。この機会にぜひご購入ください。

【日時】6月11日(日)午後5時～(売り切れ次第終了)
【場所】JA父島支店農産物観光直売所駐車場

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会 (産業観光課内) 2-3114



父島返還祭

今年も、小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】6月24日(土)午後5時～※雨天中止
【場所】大神山公園お祭り広場

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

行政相談所の開設

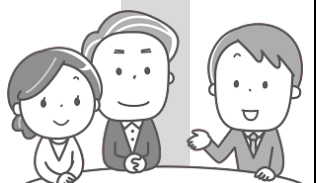
【実施日程】6月8日(木)
【実施時間】午後7時～午後9時
【実施場所】地域福祉センター
【行政相談委員】
総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
《住所》小笠原村父島字奥村
《電話》090-7173-6768
※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しよ部住民を対象に実施します。
【相談内容】無料一般相談
【実施日程】6月23日(金)
【実施時間】午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)
相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号
第二東京弁護士会法律相談センター
03-3592-1855
●当日相談電話番号
03-3581-2407



東京三弁護士会による 法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

【父島】

《日時》6月19日(月)午後5時〜7時

《場所》村役場

【母島】

《日時》6月19日(月)午前10時30分〜午後0時30分

《場所》母島支所

【予約受付時間】

午前9時30分〜午後5時

(土、日、祝祭日および正午〜午後1時を除く)

●予約・問合せ先 法律相談センター
03-3595-8575

近地地震津波の避難検証 参加者募集

小笠原諸島近海における地震による津波の到達時間は地震発生から20分程度であり、安全を確保するためには身近な高台に迅速に避難する必要があります。そこで、近地地震による津波避難の具体的な訓練を計画して村民の安全確保につなげるため、近地地震津波避難の検証を行います。ご協力いただける方は村役場総務課までご連絡ください。

【日時】7月5日(水)午前10時15分ころ

【場所】大神山公園の児童遊戯広場・大村海岸

【対象】子供連れの家族(10家族ほど)

【内容】防災行政無線により訓練用の緊急地震速報を流します。放送確認後に各自速やかに身近な高台に避難してください。その後、大神山公園に戻っていただき、簡単な意見交換を行います。

【締切】6月21日(水)

●問合せ先 村役場総務課 2-3111

認定農業者制度・認定就農者 制度の申請受付

認定農業者制度・認定就農者制度とは、農業で頑張っている方とされる農業者やこれから新たに就農しようとする方が立てた計画を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者・就農者の取り組みを、関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

農業経営を改善しようとする意欲・新たに農業経営を営もうとする意欲があり、自ら作成する「農業経営改善計画」・「青年等就農計画」が村の農業基本構想に即している方であれば、誰でも申請することができます。

◎農業経営改善計画・青年等就農計画申請受付

【提出期限】7月14日(金)

【提出先】村役場産業観光課または母島支所

◎農業経営改善計画書・青年等就農計画書記入相談について

認定農業者・認定就農者の申請に必要な要件や提出書類の書き方について、個別に相談を受け付けます。相談を希望される方は、事前にお申込みください。

【申込み先】村役場産業観光課

●申込み・問合せ先

産業観光課 2-3114

国民健康保険税について

◎保険税の軽減について

国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の所得より少ない世帯については、納税の負担を軽減することを目的とした軽減措置があります。

小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。

軽減制度は、申請の必要があります。ただし、所得の申告をしておく必要があります。軽減制度が適用されるのは、世帯主及び国民健康保険の加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。

一人でも未申告者がいると軽減を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告は必ずしてください。

※軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。)

◎倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減

非自発的失業者の方は申請の手続きをするのと、国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

(1) 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職。離職理由コード 11、12、21、22、31、32の方)

(2) 雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。離職コードが23、33、34の方)

ただし、特例受給資格者、高齢受給資格者は、右記の離職コードであっても対象外です。※特例受給資格者証の右上には「特」と、

高齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

【申請場所】村民課住民係または、母島支所
【持参するもの】「雇用保険受給資格者証」、印鑑(シャチハタ不可)

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

臨時福祉給付金(経済対策分) のお知らせ

平成26年4月に実施した消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

【支給対象者】平成28年度の住民税が課税されていない方

※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは対象外です。

【支給額】対象者一人につき、1万5千円

【申請先】基準日(平成28年1月1日)において住民登録をしている市町村

※小笠原村では、6月上旬に支給対象とみられる方に申請書を郵送します。

【申請手続】申請書が届きましたら次の書類などを持参し、村役場村民課または母島支所に申請書を提出してください。来庁しての申請が困難な方は、お問い合わせください。支給日については、別途お知らせします。

《申請に必要なもの》

- ・臨時福祉給付金(経済対策分)申請書
- ・支給対象者全員の本人確認書類
- ・シャチハタ以外の印鑑
- ・申請者名義の振込先口座がわかるもの

【配偶者からの暴力を理由に避難している方について】

給付金の対象者に該当する方のうち、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により、基準日時点で現在の居住地に住民登録がない方は、事前申出の手続をしていたことで、居住地で給付金支給の申請を行うことができます。

小笠原村内に避難されている方は、ご相談ください。

ただし、事前申出を行った際に、すでに配偶者等が代理申請を行っている場合は、申出を行った方への給付金の支給はできません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113
厚生労働省相談窓口(専用ダイヤル) 05
70-037-192

レンガの配布について

現在東町で進めている道路改修工事により発生したレンガを希望者に配布します。

レンガ受取り後、不要になった際の処分などについて注意点がありませんので、希望される方は建設水道課に必要数量など申し込みをお願いします。

●問合せ先 建設水道課 2-3115

ベルマークおよび使用済み インクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ベルマークを集めて学校に必要な教材備品を整備する活動を行っています。
ベルマークまたは使用済みインクトナーカ

ートリッジ(キヤノン・エプソン・ブラザー各社純正品のみ)がありましたら、回収にご協力いただけますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

- 小笠原小中学校各玄関
- 地域福祉センター
- 村役場ホール

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012
小笠原中学校 2-2502

6月は蚊の発生防止強化月間

平成26年夏に約70年ぶりのデング熱の国内発生や、昨年、中南米で流行したジカウイルス感染症等、蚊が媒介する感染症が世界的に話題になっていきます。蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から皆さんや施設の管理者が蚊の発生を抑制するとともに、蚊にさされないような対策が必要です。

皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みましょう。



蚊をなくして
安全安心

蚊の防除のポイント

【幼虫対策】 不要なたまり水をなくそう！

例・植木鉢の受け皿、空き缶、古タイヤ

【成虫対策】

①やぶや草むらは定期的に手入れを！

②刺されないように虫よけの活用を！

●問合せ先

建設水道課 2-3115
母島支所庶務係 3-2111

母島への苗木持込制限について

母島でのシロアリ対策のため、村条例によりイエシロアリ生息域で育成や保管された土つき苗の持込を禁止しています。インターネット通販などによる購入も同様です。

なお、イエシロアリの生息域は関東以南、沖縄、父島などになります。近年、一部の関東北部にも生息域が拡大していますので、購入前に村役場にお問い合わせください。

また、母島へのあらゆる貨物の輸送に際し、イエシロアリの付着が無いことの確認なども条例で義務付けています。羽アリが飛ぶ今の時期は、特に注意が必要です。

母島行きの荷物で、苗木、羽アリの羽が付着している物や、シロアリ被害のある木材などを見かけたら、すぐに村役場へご連絡ください。皆様のご協力をお願いします。条例の詳細はインターネットで見られます。

シロアリ条例

検索



【母島固有の自然を守るためにも】

内地から持ち込まれる土つき苗には、イエシロアリ以外にも様々な外来種が潜んでいることがこれまでに分かっています。中でもアリやプラナリアは、母島に残る固有のマイマイに被害を与えるリスクが強く懸念されています。

母島の希少な生態系を守るためにも、皆様のご理解、ご協力が不可欠です。

●問合せ先

建設水道課 2-3115
環境課 2-3111
母島支所庶務係 3-2111

小笠原村職員募集

◎介護福祉士

【募集人数】 2名

【応募資格】昭和33年4月2日以降に生まれ、介護福祉士資格を有している方

【配属先】有料老人ホーム太陽の郷

【申込締切】7月31日(月)

【試験日】8月26日(土)

【採用予定】平成29年9月以降

◎理学療法士

【募集人数】 1名

【応募資格】昭和33年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有している方

【配属先】小笠原村診療所

【申込締切】8月31日(木)

【試験日】9月16日(土)

【採用予定】平成29年10月以降

◎薬剤師

【募集人数】 1名

【応募資格】昭和33年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を有している方

【配属先】小笠原村診療所

【申込締切】8月31日(木)

【試験日】9月16日(土)

【採用予定】平成30年4月以降

※詳しくは試験要項をご覧ください。試験要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村役場人事異動

【採用(主事級)】

6月1日付

村民課付(母島保育園)

稲川 雅敏〔保育士〕

【退職】 ≪内は旧所属

5月31日付

堀江 紀子〔保育士〕 ≪村民課福祉係(母島保育園) ≫

山田 拓晶〔介護福祉士〕 ≪医療課診療所

係(太陽の郷) ≫

村井徳資朗さん

紅綬褒章を受章

平成29年春の褒章(消防関係)において、父島の村井徳資朗さんが紅綬褒章を受章されました。村井さんは昨年、福岡県内の海岸で離岸流に流されていた女兒を救助し、自己の危険を顧みずに人命救助に尽力したとして5月16日に受章されました。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について

防衛施設の設置又は運用によつて生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。

小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

宮公田君等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】 6月12日(月) 午後5時~6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102



労働保険 年度更新

今年も労働保険の年度更新の時期となりました。昨年度までに労働保険の手続きをお済みの事業主あてに、年度更新の書類一式を送付しています。(労働保険事務組合(小笠原村商工会等)に事務委託している事業主除く。) 期日の7月10日(月)までに、申告書の提出及び保険料の納付をお願いします。(事業所移転等の理由により、年度更新の書類が届いていない事業主の方は、労働主査までご相談ください。)

※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります(農林水産の一部の事業は除く)。労働者を雇用しているにもかかわらず、労働保険の手続きをしていない事業主は、早急に手続を済ませてください。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102

小笠原高等学校からのお知らせ

◎ビーデ祭(文化祭)

【日時】 6月18日(日) 午前9時~午後3時 30分

【場所】 小笠原高等学校

【内容】 本校生徒による模擬店、展示、ステージ発表

【その他】 駐車場及び駐輪場は十分にありません。申し訳ありませんが、車両・二輪車のご来場はご遠慮ください。

●問合せ先

東京都立小笠原高等学校 2-2346

原付免許学科試験

【試験日時】 6月21日(水) 午前9時~

【申込締切】 6月20日(火) 午後5時

※申込書は警察署および母島駐在所に準備してあります。

【試験場所】 小笠原警察署

《学科試験合格者について》
実技講習を7月15日に奥村交流センター駐車場を実施する予定です。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110



保健所講演会のお知らせ

【テーマ】「子どもの発達障害とは―特徴と対応の理解―」

【講師】松田 博雄氏 (東京都母子保健運営協議会委員・医師)

【日時】

《母島》7月6日(木) 午後3時30分～5時

《父島》7月8日(土) 午後3時30分～5時

【場所】

《母島》村役場母島支所

《父島》保健所

【申込方法】6月30日(金)までに、保健所までお申込みください。

●申込・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

島嶼町村一部事務組合

情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっていきます。

◎平成28年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況

開示請求件数

1件

開示決定件数

1件 (一部開示決定を含む。)

●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合

03-3432-4961

健康・保健のコーナー

定期予防接種

【父島】

《日時》6月8日(木) 午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》6月8日(木) 午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種 (予約不要)

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いします。当日受診できない方はご連絡ください。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】6月1日(木) 午後1時50分～3時

【場所】地域福祉センター2階 大会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

小児科医による乳幼児健診・歯科健診(父母)

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》7月1日(土) 午前9時～10時30分

午後2時～3時

《場所》地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》6月29日(木) 午後3時～4時

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

育児学級(歯科の会) 父島

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか?

【対象者】0歳～3歳頃までのお子様と保護者

【持ち物】母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具

【日時】

《0歳～1歳クラス》6月21日(水) 午前9時30分～10時30分

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

《1歳～3歳クラス》6月21日(水) 午前10時45分～11時45分

【集合場所】地域福祉センター2階大会議室

【事前申込】必要

●申込・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(卒乳の会) 父島

助産師に卒乳やおっぱいに関する相談ができる会を開催します。おっぱいについて話してみませんか?

【対象者】1歳～卒乳を迎えていないお子様と保護者

【持ち物】母子手帳、筆記用具

【日時】6月9日(金) 午後2時～3時

【集合場所】地域福祉センター2階研修和室

【事前申込】必要

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

育児学級 おやつのお会(母島)

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に予約をお願いします。

【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】6月29日(木) 午前10時～11時30分

【場所】母島支所 大広間

【持ち物】エプロン、筆記用具

【事前申込】必要

●申込・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

●申込・問合せ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか?今月から、室内運動となります。ストレッチ、セラバンド体操を予定しています。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を認められている方はご相談ください)

【日時】6月7日(水)午前9時30分~11時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

予防接種の実施(父島)

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定期予防接種を実施します。対象の方には個別に通知します。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》 保育園年長

《2種(ジフテリア・破傷風)混合》 小学6年生

《日本脳炎2期》 小学6年生

【実施場所】小笠原村診療所

【実施日】6月2日(金)(保育園年長対象)

6月16日(金)(小学6年生対象)

【受付時間】通知にてご確認ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939



医療のコーナー

小笠原村診療所(歯科)の休診

【休診日】6月21日(水)~29日(木)

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

専門診療

◎産科・婦人科

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》6月26日(月) 午前・午後

27日(火) 午前・午後

29日(木) 午前・午後

30日(金) 午前・午後

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月24日(土) 午前・午後

※産科・婦人科専門診療は予約制にて実施しています。

事前に電話又は来所によりお申し込みください。予約の受付は、平日(水曜日を除く)の午後1時30分~午後5時で行っています。

◎小児科

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》7月2日(日) 午前

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》6月30日(金) 午前

【受付時間】

《午前》8時30分~11時

●問合せ先 小笠原村診療所

母島診療所 3-2115

6月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

6月の燃料油価格変動調整金

等級	大人	学生	小人	貨物運賃	単位:円
1等	48,600 (+0)	41,580 (+0)	24,300 (+0)	1等品	15,638 (+0)
特2等寝台	35,100 (+0)	28,080 (+0)	17,550 (+0)	2等品	14,558 (+0)
2等寝台	26,450 (+0)	21,160 (+0)	13,230 (+0)	3等品	13,392 (+0)
2等和室	23,210 (+0)	18,570 (+0)	11,610 (+0)	小口	1,567 (+0)
等級	村民	村民小人	身障者	0.1t以下	1,166 (+0)
1等	39,830 (+0)	19,920 (+0)	24,300 (+0)	小口	1,166 (+0)
特2等寝台	26,330 (+0)	13,170 (+0)	17,550 (+0)	0.075t以下	0 (+0)
2等寝台	19,840 (+0)	9,920 (+0)	13,230 (+0)		
2等和室	17,410 (+0)	8,710 (+0)	11,610 (+0)		

等級	大人	小人	旅客運賃	単位:円
2等	4,290 (+410)	2,150 (+210)	ははじま丸	伊豆諸島開発株
村民割引	5,150 (+490)	2,580 (+250)	貨物運賃	03(3455)3090
等級	A(6名用)	B(4名用)		
特別室	10,000	8,000		
1等品	8,817 (+523)			
2等品	8,266 (+490)			
3等品	7,715 (+457)			
小口	883 (+52)			
0.1t以下	665 (+39)			
小口	665 (+39)			
0.075t以下				

学童保育とびうおクラブ

指導員・補助員募集

夏の学童保育のスタッフを募集します。

◎指導員

【応募資格】保育士等の資格を有する、または保育経験がある方

【給与】時給1230円

◎補助員

【応募資格】保育に熱意のある方(高校生可)

【給与】時給1020円、

◎障害児担当指導員

【応募資格】保育士等の資格を有する方

【給与】時給1320円

【契約期間】7月21日から8月31日

(勤務日時は希望に応じます)

【募集期間】6月16日(金)まで

【申込方法】履歴書、資格証明書(写)を郵送または持参のこと

【選考方法】面接

詳細は、お問い合わせください。

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486

「小笠原ネイティブ・ナイト」 電気を消して、スローな夜を

1年で最も昼の長い「夏至」の日に、みんなで電気を消して、エコアイランド小笠原らしい島の原始の夜をすごしませんか?化石燃料をなるべく使わず、ろうそくの灯りを見つめながら、家族・平和・地球のこと、島の未来について、静かに思う時間にしましょう。

【日時】6月21日(水)夏至の日、午後7時～10時

【参加方法】なるべく電気を使わずに過しましよう。ご家庭のほか、事務所、公共設備の消灯にもご協力ください。

この呼びかけにご理解いただき、多くの方にご賛同ご協力いただきますようお願いいたします。

●問合せ先 NPO法人 ONE LIFE 担当 那須 2-3168

講習会のお知らせ

高齢者の事故、振込詐欺をテーマに小笠原警察署による講演会を実施します。ご家族でぜひご参加ください。

【日時】6月27日(火)午後6時30分～8時

【場所】地域福祉センター多目的ホール

【主催】父島クラブ

●問合せ先 父島クラブ 片股

090-4537-8975



環境・自然のページ

アオウミガメの産卵場所を守るために

都立大神山公園内の大村海岸は、アオウミガメにとって大切な産卵場所です。

今年も産卵シーズンが始まり、8～9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。

アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した植栽地(蛇かごと砂浜までの間)には立ち入らないようお願いします。

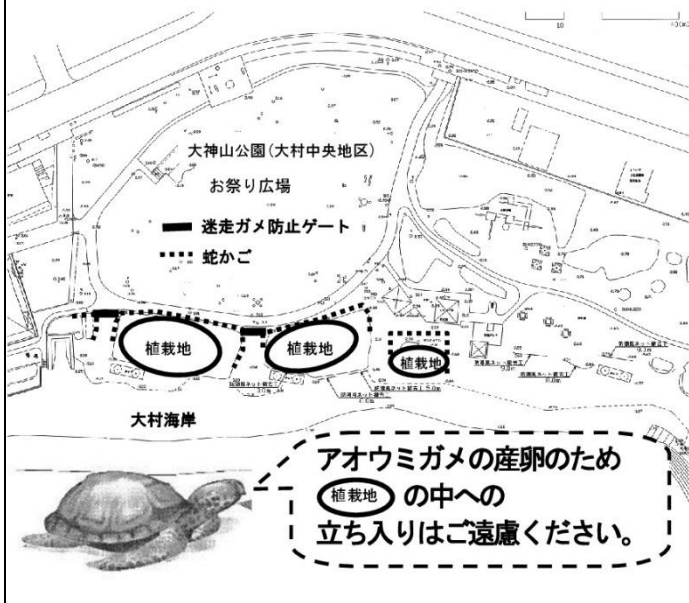
なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃)まで、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意ください。ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

小笠原支庁土木課 2-2165

公益財団法人東京都公園協会 大神山公園

サービスセンター 2-7170



ビクターセンターのお知らせ

【6月の開館】おがさわら丸入港日～出港日、観光船入港中

【開館時間】午前8時30分～午後5時 ※イベントについては、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

■新館「つながる島々展」～開催中西之島の最新情報を含め、小笠原の島々を紹介しています。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会(父島・母島)

次の①及び②の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。希望される方は、事前に電話でお申込みください。

なお、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となります。

①村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

父島及び母島等の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

②調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、

利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、①の簡易講習終了後に実施しますので、①の開催時間から受講ください。

◎父島会場

【日時】6月21日(水)午後3時30分～4時30分

ただし、当日受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

【場所】地域福祉センター大会議室

◎母島会場

【日時】6月22日(木)午後6時～7時

【場所】村民会館2階視聴覚室及び会議室

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など) およぎ印鑑をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所 2-2103

南島における外来ネズミ類の駆除の実施結果

東京都では、南島において外来ネズミ類による海鳥への被害が広がっているため、27年度に引き続き、殺鼠剤とベイトステーション(餌箱)を使って、駆除を実施しました。今回は駆除の内容と実施後の状況をお知らせします。

【実施期間】

○手撒き 平成29年1月11日～28日

○ベイトステーション 平成29年2月1日設置開始(現在も設置継続中です)

【使用した殺鼠剤】

○ヤンヂオン(ダイファシノン製剤)

手撒きとベイトステーションへの充填分を合わせて約780kgを散布しました。

【設置したベイトステーションの数】
○南島全域 28 ha に 224 個 (1 ha あたり 8 個換算)

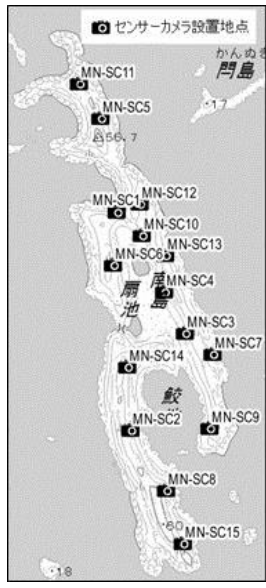
【駆除実施前から実施後までのネズミ類モニタリング結果】

南島全域に 15 台のセンサー式カメラを設置しネズミ類の撮影枚数をカウントしました。駆除を開始した1月の撮影枚数が減少し、2月に全地点で0枚になりました。

この結果を受け、29年度中はベイトステーションの設置を続けるとともにモニタリングを継続していきます。

カメラNo	12月	1月	2月	3月	4月
SC1	41	25	0	0	0
SC2	61	16	0	0	0
SC3	130	25	0	0	0
SC4	41	10	0	0	0
SC5	64	37	0	0	0
SC6	75	7	0	0	0
SC7	93	34	0	0	0
SC8	49	32	0	0	0
SC9	107	6	0	0	0
SC10	152	37	0	0	0
SC11	121	38	0	0	0
SC12	103	68	0	0	0
SC13	141	37	0	0	0
SC14	91	43	0	0	0
SC15	117	41	0	0	0
計	1386	456	0	0	0

※数字は撮影枚数



【殺鼠剤の残留成分分析結果】

手撒き完了約1週間後と約1カ月後に土壌5地点、水分(陰陽池・扇池)4地点から採取した検体を分析しました。各回とも全ての地点について殺鼠剤の成分は検出されませんでした。

問合せ先 支庁土木課 2-2167

世界自然遺産のコーナー

世界自然遺産まるわかり 座談会

世界自然遺産に登録されてもうすぐ6年です。世界自然遺産を村民の皆さんとともに守り活かしていくため、平成24年度から継続して意見交換の場を設けてきました。

今年度は、改めて現状を知って、一緒に考えていただくことを目的に、座談会を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

【父島】

《日時》6月16日(金)午後6時30分～8時30分ごろ

《場所》世界遺産センター会議室

【母島】

《日時》6月15日(木)午後6時30分～8時30分ごろ

《場所》母島村民会館体育室

【内容】(予定)

○最新のトピックの報告
○これまでの振り返りと意見交換

問合せ先 環境課環境係 2-3111

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎母島動物巡回診療

小笠原世界遺産センター動物対処室(父島)の獣医師による母島動物巡回診療を行います。ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。また、ペットが自然界に逃げ出さないよう適切に管理して、さい

ごまで大切に飼育しましょう。

【予約申込】6月19日(月)まで

【診療日程】6月21日(水)

【場所】あさぬま動物診療所(旧診療所前道路向かいのトレーラーハウス)

【注意事項】

○診療は事前予約制・有料です。

○先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

○予約申込み先

動物対処室 070-10543467

○母島で診療できる項目・検査等には限りがあります。詳細な診療内容等は予約時にご相談ください。

■動物対処室の休診

【休診日】6月21日(水)～7月7日(金)

※診療は7月10日(月)から再開します。

●問合せ先 小笠原動物協議会事務局

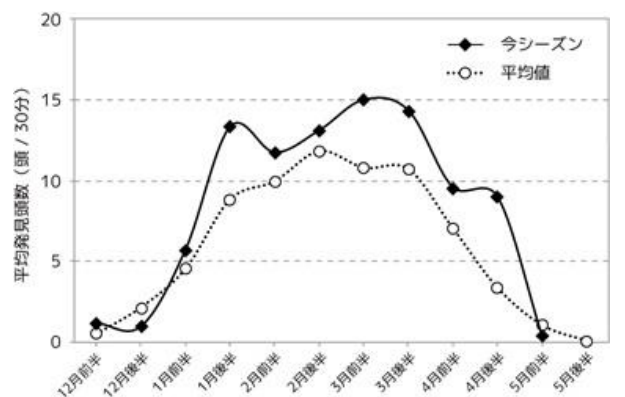
(環境課環境係) 2-3111



2016～2017ザトウシロズンを振り返って

5月も後半に入り、ザトウクジラがほとんど見られなくなってきました。クジラたちはもう北の海へ旅立ってしまったのでしょうか?

さて、今月は今シーズンのウェザーステーションからのザトウクジラの定点観測の結果を振り返っていきます。



12月の発見頭数は例年並みでしたが、1月後半から4月前半にかけては、例年よりも発見頭数が多いという結果になりました。ただ、4月後半以降は視界不良のために数回しか観測ができておらず、グラフでは4月後半も例年以上にクジラがいたように見えますが、一概にそうとは言えないでしょう。

また、OWAでは、一昨年度より「船舶発生音に対するザトウクジラの反応行動調査」として他機関との共同研究に取り組んでいます。その一環として、ザトウクジラの来遊シーズン中、父島の西側海域に水中マイクを設置してクジラの声や夜録音を行っています。今シーズンは5月10日まで録音を行い、5月9日までザトウクジラの声を確認することができました。通常、繁殖期に鳴いているクジラはシンガーと呼ばれるオスのクジラだと考えられています。5月20日には子供のクジラが目撃情報があることから(5月24現在)、シンガーよりも母子の方が最後まで暖かい海に残っているのかもしれない。

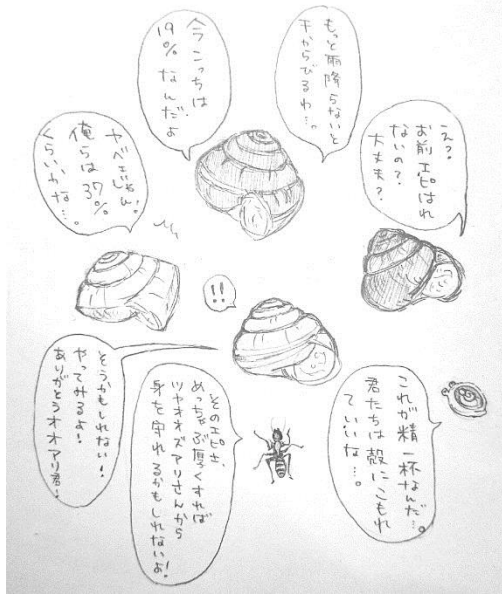
ザトウクジラのシーズンも終わりとなりますが、この時期の発見情報はクジラの生態を知る上で非常に貴重な情報となりますので、もしザトウクジラを発見した場合は、OWA

までお知らせください。

● 問合せ先
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎マイマイのイマ 第二十六貝「エピソード」

37年ぶりの島の水不足!島のみなさんのご苦労、ご努力をSNSで拝見している。その中に島のマイマイの今のキモチも代弁されていた。



カタマイマイたちは、殻の口に粘液の薄い膜「エピフラム」の即席フタを作り乾燥を耐えしのいでいる。オガサワラヤマキサゴの仲間はサザエのような本物のフタを使う。しかし、1年中雲がかかるような、しとしとした森に暮らすオガサワラオカモノアラガイは殻が小さくなる進化をしていて、膜を張るどころか殻の中に閉じこもることすらできない。小笠原らしい気候でしか生きられないマイマイのためにも、梅雨でも台風でも良いから、小笠原がしつとりを取り戻すことを願うばかりだ。

りだ。

さて、冒頭のように、島の皆さんのリアルタイムの情報とつながっていると、島を離れても気持ちは近く感じられる。島のマイマイも島の皆さんの身近に、感じていただきたいとの思いから、マイマイの今をお届けしている。一方、新たな形でマイマイをリアルに感じられる場ができた。

5月にオープンした小笠原世界遺産センターでは、父島や兄島の森で絶滅してしまいそうに救われてきたマイマイが育つ様子が眺められる。島の飼育スタッフの協力で約4千頭にまで増えたりリアルなマイマイと親しみに、訪れてもらえたら嬉しい。

【文】自然環境研究センター主任研究員 森英章 【イラスト】高橋ひかる

海洋センターだより その193

―ウミガメの迷走にご注意ください―

今年も4月下旬頃から父島列島の各海岸でアオウミガメの産卵が確認され始めました。今年の夏も多くの母ガメが産卵するために上陸することが予想されます。小笠原のアオウミガメは砂浜があればどこでも産卵しますが、特に父島列島の初寝・北初寝海岸、母島列島の平島と大崩海岸が産卵の多い海岸として挙げられます。また父島で街に一番近い大村海岸も産卵が多い海岸の一つとなっており、シーズン中の夜間に砂浜を歩けば高い確率で母ガメと遭遇することが期待できます。

毎年、特に大村海岸のように人の居住区と近い海岸周辺では、産卵上陸した母ガメの迷走が確認されています。迷走とは、母ガメが産卵場所を探し歩いている内に道路などに出

てしまい、海へ帰る方向を見失っている状態のことを言い、最悪の場合、交通事故にも繋がります。また、海岸だけでなく奥村運動場横の船着き場のスロープからもウミガメが間違つて上陸し、道路を迷走しているところも毎年発見されています。この時期、夜間に海岸近くの道路や奥村運動場付近の道路を通る際は、迷走したウミガメが歩いている場合があるにご注意ください。

他にも人工物や木の根に挟まって動けなくなるウミガメもいます。もしそのようなウミガメを発見したら小笠原海洋センターまでご連絡ください。
《夜間対応携帯電話》
090-1461-3171

―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

● 問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830
認定NPO法人エバーラストイング・ネイチャー HP <http://bonin-ocean.net>



みなさまの節水へのご協力、ありがとうございました。

父島・母島のネズミ対策について

父島や母島では、平成 22 年頃からネズミの数が増加したと言われており、村民のみなさんから多くの声をいただいています。兄島では、固有カタツムリを守るためにネズミ対策が進められていますが、有人島である父島と母島でも、生活環境や農作物、山域の生態系を守るためにも、対策を考える必要があります。

ネズミ対策は、関係行政機関や住民が連携した取り組みも考えていく必要があります。今回は、対策の基本的な考え方や、行政の取組について改めてお知らせします。

[ネズミは何故増えたか]

小笠原では、世界自然遺産の保全管理の一環として、アカガシラカラスバトなどの希少な動物を守るため、山域のノネコの捕獲やネコの適正飼養の取組を進めてきました。取組を通じて、ハトが身近に見られるようになったのは大きな成果です。

一方で、平成 22 年頃から、ネズミによる農作物被害や集落内での出現回数が増加し、現在も高密度な状態と考えられています。気象条件などの影響も考えられる一方で、ネコ対策が進んだこととの因果関係も否定できないとされています。

ネズミは、食品や農作物を食い荒らすだけでなく、家屋や家具、配線をかじるなどの被害を発生させ、病原菌などを媒介する可能性もあるので、各人で財産を守るための自主防衛と、これ以上数を増やさないための取組が重要です。

[自主防衛について]

通常防除の対象となる家ネズミ 3 種のうち、父島にはクマネズミとハツカネズミが、母島にはそれに加えてドブネズミが生息しています。ネズミの種類によっても少しずつ特性は異なるのですが、対策の原則は共通です。

<大原則：環境的防除>

ネズミが生息しづらい環境を整え維持する方法です。

- ◇エサになるものの撤去
- ◇巣に使われそうな材料の整頓
- ◇侵入口になるすきまをふさぐ

これに加えて、夜間にゴミ出しをしない、家周りの草刈りを欠かさないことも、防除の一環になります。

<化学的防除・物理的防除>

殺鼠剤による駆除、カゴわなや粘着トラップによる捕獲などのことです。人やペット、野鳥など環境への影響がある場合があるので、実施場所や実施方法は十分吟味する必要があります。

[農地における殺鼠剤の使用]

農業者等は殺鼠剤を東京島しょ農業組合から購入することができます。購入方法や購入要件などの詳細は、島しょ農協父島支店及び母島店にお問い合わせください。

*農業者の方々へのお知らせ

兄島でのネズミ対策の一環で殺鼠剤の環境影響を調査した結果、アカガシラカラスバトやオカヤドカリは穀物を主体とした殺鼠剤を好んで食べるようになりました。特にハトは毒の影響を強く受けてしまう可能性が高いとされています。

農地に飛来したハト等による殺鼠剤の誤食を防ぐ方法等については、環境省小笠原自然保護官事務所までお問い合わせください。

[行政連絡会で検討していること]

島内の行政機関では、平成 27 年度に「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を立ち上げ、対策を議論しています。これまでに小笠原諸島の無人島で行われてきた手法で有人島からネズミを根絶することは、環境影響や技術的な問題等から、現時点では困難です。当面は、以下のような取組を組み合わせながら、被害の抑制を図ることにしています。

①ネズミに関する生態的情報の収集

- ◇山域におけるネズミ類の増減のモニタリング
- ◇集落地・農地周辺でのネズミ類の増減のモニタリング

②自主防衛への支援

- ◇ネズミ対策技術に関する助言・指導
- ◇ネズミ対策技術に関する広報、相談窓口の設置

③集落地・農地周辺のネズミの生息の抑制、低密度化

- ◇河川、道路、集落地内園地等の維持管理（草刈り等）
- ◇住居周辺における対策（ごみステーションの衛生指導）
- ◇農地内の殺鼠剤購入補助

④生態系保全のためのネズミ対策

- ◇固有カタツムリ、希少植物の食害対策（鳥山、東平等）
- ◇属島への侵入防止対策

[ネズミに関する相談の窓口について]

<生活環境での被害相談>

- | | |
|---------------|--------|
| ◇島しょ保健所小笠原出張所 | 2-2951 |
| ◇村役場建設水道課 | 2-3115 |
| ◇村役場母島支所 | 3-2111 |

<農作物食害対策の相談窓口>

- | | |
|--------------|--------|
| ◇東京都小笠原支庁産業課 | 2-2125 |
| ◇村役場産業観光課 | 2-3114 |

<山域での被害相談窓口>

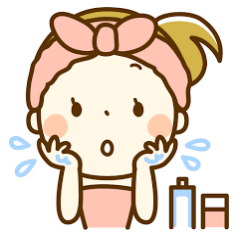
- | | |
|--------------------|--------|
| ◇環境省小笠原自然保護官事務所 | 2-7174 |
| ◇林野庁小笠原森林生態系保全センター | 2-3403 |
| ◇東京都小笠原支庁土木課 | 2-2167 |
| ◇村役場環境課 | 2-3111 |

【今年度の主な取組】

- ◆自己所有地等におけるネズミの駆除を考えている方に、カゴわなを貸し出しています。村役場環境課までご連絡ください。
- ◆昨年度に引き続き、官公有地等での一斉防除を実施予定です。

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 208 号 —



美容液よりも効く!? 運動の美肌効果!

お肌の美容というとスキンケアにはばかり目が行きがちですが、実は運動も美肌づくりに大きく影響しています。

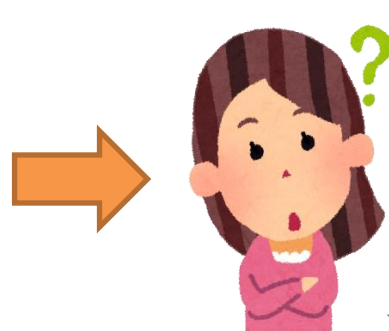
では、「どのような運動をしたら効果があるのでしょうか？」

心と身体をきれいにしたい方へ。運動が与える美容効果と、おススメ運動法をご紹介します。



定期的な運動をしている人は
こんな嬉しいことが!!!

- 肌にプルンとした「ハリや弾力」が感じられるようになる
 - シワやシミが目立たなくなったりする
- など、美容上でも効果を感じられるようになるのです。
その他、リフレッシュでき、ストレスを解消できる
など精神面にも良い影響を与えます。



でも、どうして運動をするときれいになるの？

運動によって**血流がよくなる**と、栄養素や酸素が十分にお肌に届けられ、お肌が生き生きと潤います。
さらに血行が良くなると、お肌の新陳代謝が活発になり、老廃物がはがれ落ち、新しいお肌へと生まれ変わりやすくなるのです。また、肩こりや冷え性の改善にもつながります。

どんな運動をしたら良いの？

良好な血行を保つためには、**簡単に毎日続けられる**15~20分以上の運動を行いましょ♪ 例えば…

心拍数のあがりすぎない無理のない運動

ヨガ



ウォーキング

ストレッチ



是非、一度ヘルスアップ教室に参加してみませんか？あなたにとって気持ちよくできる手軽な運動を一緒に探してみましょ♪



ヘルスアップ教室(父島)

父島では 20 歳以上の方を対象に毎月ヘルスアップ(運動)教室を開催しています。室内運動やウォーキング等を実施しています。みんなで楽しく一緒に体を動かしてみませんか？

6月7日(水) 9時半~11時

7月5日(水) 9時半~11時

いずれも福祉センター集合です。

詳細は毎月の村民だよりをご覧ください。
※60 歳以上の村民の方を対象に体操教室も実施しています(父島・母島)。参加希望の方は明老会までお申込みください。



ヘルスアップ教室のようす

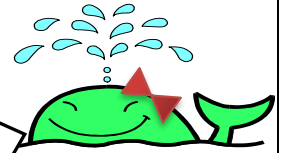
ノルディックウォーキングしていま〜す



☆健康運動指導士より一言☆
身体を美しく保つ体幹のバランスを整える運動を皆さんと一緒に楽しく実施しています。ご家庭でもできる内容です。ぜひご参加ください。男性の参加もお待ちしております。

クジラ：運動するときれいになるってほんとうなんだ！！
でも、運動はそんなに好きじゃなくて続けられるか心配だなあ。
保健師：それなら、是非毎月開催しているヘルスアップ教室に参加してみませんか？
健康運動指導士の方が運動方法を分かりやすく丁寧に説明してくれますし、何より仲間と一緒に運動できるのは楽しいですよ。
クジラ：そうなんだ！一人よりみんなと一緒に運動したほうが頑張れそうだし、まずは教室に参加してみようかな。月一回のペースなら私でも出来そうな気がする♪
保健師：無理のない楽しい運動を継続して、心も体もきれいになりましょ。

クジラちゃんの伝言板



村民課福祉係
2-3939

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	乳幼児健診・歯科健診（父島） シロアリ相談点検事前申込期間（～6/12まで）	16	金	こども予防接種（父島） とびうおクラブスタッフ募集×切 世界自然遺産座談会（父島）
2	金	小学校教科書図書見本展示開始（7/5まで） こども予防接種（父島） 村ノヤギ駆除	17	土	 入港日
3	土	 入港日	18	日	ビーデ祭
4	日	小笠原高校図書館開放	19	月	母島動物巡回診療申込×切 東京三弁護士会による法律相談
5	月		20	火	出港日 
6	火	出港日 	21	水	近地地震津波の避難参加者募集×切（父島） 原付免許学科試験（試験会場父島） 国有林保護地域入林講習（父島） 育児学級歯科の会（父島） 小笠原診療所歯科休診（～6/29） 母島動物巡回診療 動物対処室休診（父島～7/7） ネイティブ・ナイト
7	水	村議会定例会本会議1日目 ヘルスアップ教室（父島） 村ノヤギ駆除	22	木	国有林保護地域入林講習（母島） 村ノヤギ駆除
8	木	村議会定例会本会議2日目 地域保健委員会講演会（父島） 行政相談 定期予防接種	23	金	 入港日（八丈島寄港便） 電話による無料法律相談
9	金	育児学級卒乳の会（父島）	24	土	父島返還祭・母島 産科・婦人科専門診療（母島）
10	土	 入港日	25	日	小笠原高校図書館開放
11	日	パッションフルーツ即売会（父島） シロアリ対策事業（母島～6/13まで） 小笠原高校図書館開放	26	月	（八丈島寄港便）出港日  小笠原村日本復帰記念の日 産科・婦人科専門診療（父島～6/30※28除く）
12	月	母島巡回労働相談	27	火	父島クラブ講習会 村ノヤギ駆除
13	火	出港日 	28	水	
14	水	村民相談	29	木	 入港日 小児科医による乳幼児健診・歯科健診（母島） 育児学級おやつの会（母島）
15	木	世界自然遺産座談会（母島） シロアリ対策事業（父島～6/19まで）	30	金	保健所講演会申込×切 小児科専門診療（母島）